

仕 様 書

(高速イメージングシステム (細胞内カルシウム測定) 一式)

令和元年 7 月

帯 広 畜 産 大 学

1 調達背景および目的

現在装備されている高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）は、昨年 9 月に発生した北海道胆振東部地震により、システム（コンピュータ）が故障し、システム全体が不動状態に陥っている。本システムでは固定された細胞または組織切片を対象として、イオン濃度またはイオン濃度の経時的変化、細胞内外の電位差、または組織が生ずる電気信号の取得を行ってきたが、現在は他の装置によるセル（キュベット）中の細胞集団を対象とした業務に限定されており、早急な対策が求められる。また、メーカーによるシステムのアップデートは終了しているため、同等品を調達するものである。

2 調達物品名及び構成内訳

高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定） 一式

構成内訳

1. 電動倒立顕微鏡セット	一式
2. カメラ	一式
3. 光源	一式
4. 制御・解析用コンピューター	一式
5. 制御・解析用ソフトウェア	一式
6. 固定装置	一式
7. AC/DC 差動測定装置	一式
8. ECG モニター装置	一式

3 納入期限

令和元年 9 月 30 日

4 納入場所

帯広畜産大学原虫病研究センター 2 階 2 1 3 室

5 技術的要件の概要

5-1 本調達物品にかかる性能、機能及び技術等（以下、「性能等」という。）の要求要件（以下、「技術的要件」という。）は以下に示すとおりである。

5-2 技術的要件はすべて必須である。

5-3 必須の技術的要件は本学が必要とする最低限の要件を示しており、入札物品の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

5-4 入札物品の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式の調達に係る技術審査職員（以下「本学技術審査職員」

という。)が、入札物品に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

6 その他

6-1 入札物品に関しては、入札時点で原則として製品化されていること。ただし、入札時点製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、設計図、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

6-2 提案に関しては、提案物品等が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいは、どのように実現するかを技術的要件ごとに具体的にわかりやすく、資料等を添付する等して説明すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、又は、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

6-3 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

6-4 提出資料等に関する照会先を明記すること。

7 調達物品に備えるべき技術的要求要件

7-1 電動倒立型顕微鏡であること。

7-2 ステージおよび焦点は電動で制御可能なこと。また、観察時カバーガラス面を自動で検出し、焦点を追尾する機能を備えること。

7-3 透過照明用光源は LED 光源を採用のこと。

7-4 透過照明光学系にはフライアイレンズが採用されていること。

7-5 接眼レンズは拡大倍率 10×両眼で視度補正ができ、視野数 22mm 以上備えていること。

7-6 FURA2 用光源に 340/380 専用 LED 光源を備えていること。

7-7 FRET 用光源に水銀光源または同等以上の光源を搭載されていること。

7-8 レボルバは対物レンズが 6 本以上取り付け可能のこと。

7-9 対物レンズは、4 倍、10 倍、20 倍、40 倍を備えていること。また、FURA2 観察のための各対物レンズは 340nm までの UV 光を透過するレンズであること。

7-10 高速波長切り替えが可能のこと。

7-11 FURA2 用と FRET 用の蛍光フィルターが装備されていること。

7-12 カメラポートにおける視野数 25 を実現可能なこと。

7-13 顕微鏡制御するための制御用コンピューターが付いていること。

7-14 顕微鏡制御するソフトウェアが附属されていること。

7-15 解析用ソフトも附属されていること。

7-16 顕微鏡の制御は制御用コンピューターとソフトウェアで制御可能であること。

7-17 搭載されるカメラは sCMOS カメラで視野数 25 を実現できること。

- 7-18 カメラのフレームレートは最大 100 フレーム以上であること。
- 7-19 カメラのピクセルサイズは 6.5×6.5 (W×H ; μm) 以上であること。
- 7-20 搭載されるカメラは linearity99.8%以上であること。
- 7-21 カメラの量子効率 は 80%以上であること。
- 7-22 カメラのセンサーサイズは $13.3 \times 13.3\text{mm}$ 以上であること。
- 7-23 カメラは電子冷却式であること。
- 7-24 カメラの記録画素数は最大で 2048×2048 ピクセルであること。
- 7-25 マウスの頭部を固定する装置が附属されていること。
- 7-26 ECG 測定ができる装置が附属されていること。
- 7-27 AC/DS 作動測定に付随するアンプ・ヘッドステージ等が附属されていること。
- 7-28 納入時及び納入後の適切な時期に物品の取扱説明を十分に行うほか、使用者が取扱要領を修得するまで責任をもって支援するものとし、これに要する経費は供給者の負担とすること。

8 その他

- 8-1 搬入・据付・配線・調整等に要する一切の諸経費及び納入場所に設置されている既存の機器「高速イメージングシステム AQUACOSMOS/RATIO」の撤去費用は供給者において負担するものとする。
- 8-2 納入検査確認後 1 年は、無償保証期間とする。
- 8-3 この仕様書に定めるもののほか、国立大学法人帯広畜産大学が定めた物品供給契約基準に基づき、納入するものとする。

入 札 説 明 書

[高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式供給契約]

国立大学法人帯広畜産大学

国立大学法人帯広畜産大学の入札公告(令和元年7月16日付け)に基づく入札等については、国立大学法人帯広畜産大学会計規則（以下「会計規則」という。）、国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程（以下「取扱規程」という。）及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当役等

(1) 契約担当役

国立大学法人帯広畜産大学事務局長 山岸 仁

(2) 所属部局名 国立大学法人帯広畜産大学

(3) 所在地 〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

2 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式供給契約

(2) 調達件名の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当役が入札説明書で指定する特質等を有すること。（詳細は、別紙仕様書による。）

(3) 納入期限

令和元年9月30日

(4) 納入場所

帯広畜産大学原虫病研究センター2階213室

(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び取扱規程第2条第2項に規定する物品供給契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。

また、購入物品の本体価格のほか、搬入経費、据付調整費等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

- (1) 会計規則第6条第1項第1号に規定する契約担当役は、会計規則第33条に規定する競争に付するときは、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- (2) 契約担当役は、次の各号の一に該当する者を、その事実があった後2年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 契約担当役は、前項の規定に該当する者を入札の代理人として使用する者を、競争に参加させないことができる。
- (4) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は本学の競争参加資格のいずれかにおいて、平成31年度に北海道地域の「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。

なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは、平成30年11月26日付け号外政府調達第22号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる機関で受け付けている。本学における問い合わせ先は、次のとおり。

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

国立大学法人帯広畜産大学経理課

TEL 0155-49-5234 (直通)

- (5) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (6) 入札公告において日本工業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。
- (7) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。
- (8) 入札公告において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

- (9) 入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
- (10) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (11) 調達のための調査を請け負った者又はその関連会社でないこと。（当該者が当該関与によって競争上の不公正な利点を享受しない場合を除く。）
- (12) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (13) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入できることを証明する書類（以下「納入できることを証明する書類」という。）の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

国立大学法人帯広畜産大学経理課契約係 吉野 綾華

TEL 0155-49-5245（直通）

- (2) 入札書の受領期限

令和元年7月29日 17時00分

- (3) 入札書の提出方法

- ① 競争加入者等は、別冊の仕様書、契約書（案）及び契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、前記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。
- ② 競争加入者等は次に掲げる事項を記載した別紙様式2の入札書を作成し、直接に提出する場合は封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和元年8月19日開札〔高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式供給契約〕の入札書在中」と朱書しなければならない。
 - (ア) 供給すべき物品名
 - (イ) 入札金額
 - (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）
 - (エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- ③ 郵便、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

④ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

⑤ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
 - ② 供給物品名及び入札金額の記載のないもの
 - ③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない、又は判然としないもの
 - ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
 - ⑤ 供給物品名に重大な誤りのあるもの
 - ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
 - ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの
 - ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったものの
 - ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
 - ⑩ 国立大学法人帯広畜産大学政府調達に関する事務取扱規程第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの
 - ⑪ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの
- その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(6) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時までには別紙様式 1の代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(7) 開札の日時及び場所

令和元年 8 月 1 9 日 1 4 時 0 0 分

帯広畜産大学本部棟中会議室

(8) 開札

- ① 開札は、競争加入者等を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記①の立会職員以外の者は入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が前記 4 の(6)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の納入できることを証明する書類を、前記 3 の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、前記 4 の(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。
 - ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、契約担当役から納入できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は別紙1により作成する。
- ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
- ③ 契約担当役は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査の対象としない。

(4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

- ① 前記4の(3)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であって、前記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ③ 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により入札書を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等の物品であると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。
- ④ 契約担当役は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に書面により通知する。
- ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当役が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

- ③ 前記②の場合において、契約担当役が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ⑤ 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。

(7) 支払条件

納入検査終了後、適正な請求書を受理してから40日以内に支払うものとする。

(8) 調達件名の検査等

- ① 落札者が入札書とともに提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- ② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。

競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

※入札書及び下記の書類を受領期限（令和元年 7 月 29 日 17 時）までに提出すること。

1 競争参加資格の確認のための書類

- | | |
|---|-----|
| (1) 令和元年度の参加資格結果通知書（全省庁統一資格）の写し | 1 部 |
| (2) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合に
あつては、その許可書の写し | 1 部 |
| (3) 入札公告において日本工業規格を指定した場合にあつては、当該規格
の物品を納入できることを証明した書類 | 1 部 |
| (4) 入札物品を納入できることを証明する書類（代理店証明書等） | 1 部 |
| (5) 物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている
ことを証明する書類 | 1 部 |

2 納入できることを証明する書類

- | | |
|--|-----|
| (1) 入札物品の技術仕様書 | 3 部 |
| 別紙仕様書に示す調達物品の仕様の項目に応じて、入札物品の性能等を数
値又は具体的な表現で記載すること。 | 3 部 |
| (2) 入札物品一覧 | 3 部 |
| (3) 入札物品の定価証明書 | 1 部 |
| (4) 参考見積書 | 1 部 |

<提案する入札物品が外国製の場合は、(5)～(10)の書類も提出すること。

また、上記(3)の定価証明書に定価設定日を記載すること。>

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (5) 外国の製造・販売会社が証明した日本国内の代理店証明書 | 1 部 |
| (6) インボイス又は不提出理由書 | 1 部 |
| (7) 財務諸表(直近) | 1 部 |
| (8) 輸入関税率証明書 | 1 部 |
| (9) 決済通貨証明書 | 1 部 |
| (10)国内在庫販売証明書 | 1 部 |

発注の都度輸入するのではなく、販売計画により輸入し、在庫をもって国内
販売価格を定め、販売活動を行っている場合は、その旨を記載した文書（日本
国内の輸入代理店が作成）を提出すること。

<参考> 応札業者が作成・証明する書類

(1), (2), (4)

入札物品の日本国内の輸入代理店が作成・証明する書類

(3), (5), (6), (7), (8), (9), (10)

[別紙様式1] 【社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者）（住所）

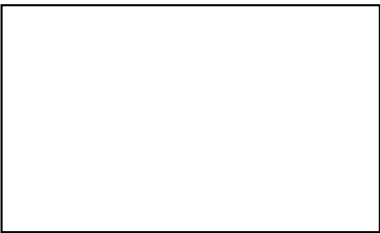
（氏名） ㊟

私は、 _____を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

令和元年8月19日帯広畜産大学において行われる高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式供給契約の一般競争入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



[別紙様式1] 【支店長等が競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者）（住所）

（氏名） 印

私は、下記の者を代理人と定め、令和元年8月19日帯広畜産大学において行われる高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式供給契約の一般競争入札に関して、下記の一切の権限を委任します。

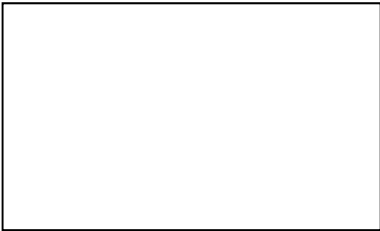
記

受任者（代理人）（住所）

（氏名）

- | | |
|---------|----------------------------|
| 委 任 事 項 | 1 入札及び見積りに関する件 |
| | 2 契約締結に関する件 |
| | 3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件 |
| | 4 契約物品の納入及び取下げに関する件 |
| | 5 契約代金の請求及び受領に関する件 |
| | 6 復代理人の選任に関する件 |

受任者（代理人）使用印鑑



[別紙様式1] 【支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者の代理人）（住所）

（氏名）

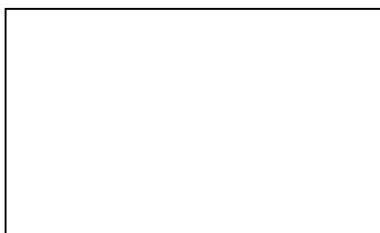


私は、 _____ を _____（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

令和元年8月19日帯広畜産大学において行われる高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式供給契約の一般競争入札に関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



〔別紙様式2〕【競争加入者本人が入札する場合】

入 札 書

供 給 物 品 名 高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式

入 札 金 額 金 円也

国立大学法人帯広畜産大学物品供給契約基準を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

⑨

〔別紙様式2〕【代理人が入札する場合】

入 札 書

供 給 物 品 名 高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式

入 札 金 額 金 円也

国立大学法人帯広畜産大学物品供給契約基準を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

代 理 人 (氏名)

㊞

〔別紙様式2〕【復代理人が入札する場合】

入 札 書

供 給 物 品 名 高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式

入 札 金 額 金 円也

国立大学法人帯広畜産大学物品供給契約基準を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

復代理人 (氏名)

印

物 品 供 給 契 約 書

供給すべき物品の表示

高速イメージングシステム（細胞内カルシウム測定）一式

発注者 国立大学法人帯広畜産大学（以下「甲」という。）と供給者（以下「乙」という。）との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について、下記の金額で供給契約を結ぶものとする。

第1条 売買代金額は、金 円（うち消費税額及び地方消費税額 円）とする。

2 前項の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及

び第72条の83の規定に基づき、売買代金に108分の8を乗じて得た額である。

第2条 この契約において、乙が履行すべき給付内容は、仕様書及び乙が入札に際し提出した入札 物品の仕様書その他の書類で明記されたものとする。

第3条 物品は原虫病研究センター2階213室に納入するものとする。

第4条 物品の納入期限は、令和元年9月30日とする。

第5条 納品書は帯広畜産大学経理課へ提出すべきものとする。

第6条 代金は、物品の納入検査後1回に支払うものとする。

第7条 代金の請求書は、帯広畜産大学経理課へ提出すべきものとする。

第8条 契約保証金は免除する。

第9条 代金の支払時期は、適正な請求書を受理した日から40日以内とする。

第10条 この契約についての必要な細目は、国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第2条に定める物品供給契約基準によるものとする。

第11条 この契約について甲・乙間に紛争が生じた場合、双方協議の上、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲・乙間において協議して定めるものとする。

第13条 本契約に関する紛争については、釧路地方裁判所帯広支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

上記契約の成立を証するため、甲・乙は次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 帯広市稲田町西2線11番地
 国立大学法人帯広畜産大学
 契約担当役 事務局長 山岸 仁

乙